

警察の皆さまへ

警察業務における
知的・発達障害への理解



一般社団法人
全国手をつなぐ育成会連合会

1. はじめに

知的・発達障害のある人や子ども(以下「知的障害児者」という。)が、地域で暮らしていく中で様々なトラブルに関わる事案が報告されています。

当然、被害者になることもありますし、加害者として扱われることもあります。また、行方不明や迷子になり、警察の方にお世話になることもあります。

そんな時に、被害に遭わないよう、また取り調べ等で不当な扱いを受けないよう、知的障害児者の特性を警察の方に知っていただきたいことを冊子にまとめました。

この冊子を警察署や交番においていただき、ご活用ください。

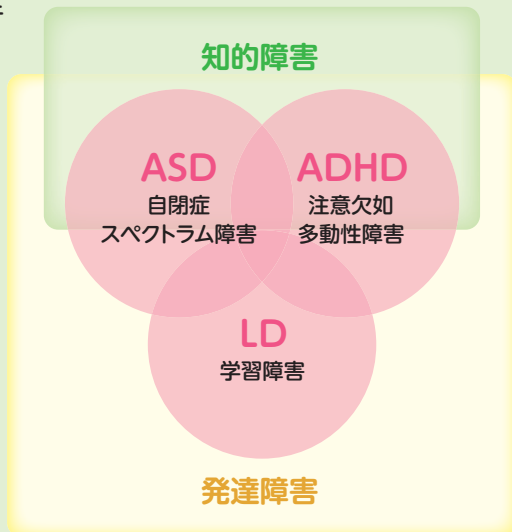
全国手をつなぐ育成会連合会
会長 佐々木 桃子

2. 知的障害・発達障害のある人

～個人差があり、一人ひとり違います～

知的障害児者は、障害程度が「軽度」から「最重度」まで、さまざまです。
また、発達障害と特性が重なる人もいて、程度や状態は一人ひとり
違います。

- ・言葉によるコミュニケーションが苦手
- ・分かっているようにみえて理解できていないことがある
- ・あいまいな表現や暗黙のルールの理解が苦手
- ・複数のことを同時に処理することが難しい
- ・臨機応変な対応が苦手
- ・難しい漢字や複雑な計算が苦手
- ・威圧的な対応や大きな声は苦手



その人はもしかしたら **知的・発達障害かもしれません！**

通報を受けて駆けつけたり、
挙動不審な人物に声をかけたりしたときに



職務質問をしたら、
逃げようとした
(ように見えた)



話が通じない



何を聞いても
ハイとしか言わない
オウム返しをする



目を合わせられない



急に暴れだす、
大声をだす



うろろして
落ち着きがない

…等々

ここでご紹介した知的・発達障害の特徴は、あくまで一般的、標準的なものです。前述のとおり、知的障害と発達障害が重複しているケースも多いですし、知的障害の状態も重度と軽度では大きく異なります。

どうもおかしい、何か変だと感じたら、**いったん「知的・発達障害かもしれない」と考えてください。**

3. 警察の方に知っておいてほしいこと まず確認してほしいこと

1 身元を確認してください

知的障害児者の中には、**自分の名前や住所、連絡先を正確に伝えることが難しい方がいます。**迷っている方や困っている様子の方を見かけた際は、次の点にご留意いただき、身元の確認をお願いします。

- ヘルプカードを所持している
- 障害者手帳を所持している
- 衣服や靴に記名している
- 所持品に連絡帳があった



ヘルプマークとは？

外見からは分からなくても援助や配慮を必要としている方々が、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせることで、援助を得やすくなるよう、作成したマークです。



② 連絡先がわかったら 関係者に電話してください

もし、連絡がつかない時は、**市区町村の障害福祉担当部署**や**近くの福祉事業所**、裏面記載の**手をつなぐ育成会**へ連絡してください。



③ 迷子や行方不明の通報があったら 広域での情報共有をお願いします

行動範囲が広がる可能性があるため、**早い段階での情報共有**が重要です。

- 電車が好きで遠くまで乗って行ってしまうことがある
- 外出先で同行者とはぐれても、一人で延々と歩いて行ってしまうことがある
- 見た目では障害があることがわかりにくいので、迷子であることが見過ごされてしまうことがある
- 危険に対する認識が弱く、道路や線路、川など危ないところへ近づくこともある



注 意

強引に押さえつけようとする
余計に興奮することがあります

事故例

佐賀事件 (2007年)

車道を自転車で蛇行走行していた知的障害者 (25歳) をパトカーが追跡し、自転車がバイクに追突して倒れた後、警官がその青年の肩に手をかけたところ「抵抗」したので、警察官数名で押さえつけた。青年は死亡した。



生前の安永健太さん

(提供：安永健太さん事件に学び 共生社会を実現する会)

4. 終わりに

明治7(1874)年、東京警視庁に初めて設けられた「交番所」は、その後明治21(1888)年に「派出所」として全国統一されました。その後、平成6(1994)年には警察法改正により呼称が「交番」に統一され、治安を維持するだけでなく地域住民の安全と安心の拠りどころとなって、私たちの身近な不安を解消する機能を果たしていただいています。「交番」は日本独自の警察拠点として世界からも高い評価を得ています。町なかを自転車でパトロールしているお巡りさんの姿を見かけると、私たちはとても安心感を覚えるものです。

私自身の体験でも、7年前グループホームを開設したとき、近隣の交番へ挨拶に行った際「最重度の知的障害者のグループホームです」と言うと「では特に気を付けて巡回しますね」と優しく対応してくださった巡査のお顔を今でも嬉しく思い出します。日本の警察は長い年月をかけて、地域の安全だけでなく、人と人を繋ぐ役割も大切にしてきたのだと思います。

最近の犯罪は、昔のように貧困が引き起こすというより、無慈悲で暴力的で、そして残虐です。面白半分であったり短絡的であったり、人の「命」も「権利」も粗末に扱い、簡単に踏みにじります。ですから警察のお仕事が、今とても大変なことは理解できます。でも、人との繋がりを大事にしてきた警察であったことは忘れないでほしいのです。地域には、いろいろな人が生きて、生活しています。その中には知的・発達障害のある人たちもいます。知的・発達障害のある人たちは自分で自分の身を護ることが難しく、生き辛いこともたくさんあります。警察も含めて、多くの人々の支援が必要です。警察のお仕事がとても大変なことは十分に理解していますが、人々との繋がりを大事にしてきた日本の警察だからこそ、障害のある人たちの気持ちを理解することも考えていただきたいのです。誰もが知的・発達障害があっても「一人の人間」なのだと考え、地域での共生が実現する日がくるまで、警察のみならず皆様のご理解とご支援を心から望んでやみません。

知的・発達障害のある方への 理解と配慮をお願いします

お近くの育成会の連絡先

〈企画・編集〉

一般社団法人 全国手をつなぐ育成会連合会 権利擁護センター

〒160-0023 東京都新宿区西新宿7-17-6 第三和幸ビル2C

TEL:03-5358-9274 FAX:03-5358-9275

2026年3月31日発行